

「施策」総括票

施策展開	2-(6)-イ	高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供
施策	②電子自治体の構築	142頁
対応する 主な課題	<p>○行政サービスの高度化について、行政手続のオンライン利用は、自治体職員向けの簡易な手続きの利用が増加しているが、一般住民向け申請・届出等の電子手続きが少ないことから、その拡充を図る必要がある。</p> <p>○電子自治体構築の推進に不可欠な「総合行政情報通信ネットワーク」について、老朽化や回線容量の不足、機能の陳腐化等が問題となっていることから、行政サービスの高度化に向けて再整備が必要となっている。</p>	
関係部等	企画部	

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	インターネット利活用推進事業	6,197	順調	○庁内で電子申請システム利用を呼びかけ、171件のオンライン化を行った。(1)
2	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業	—	順調	○総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化計画を平成25年3月に策定した。(2)
3	統合型地理情報システム整備事業	10,050	順調	○住宅地図等を搭載した統合型地理情報システム(地図を庁内で共有し、効果的に地理情報提供するシステム)を整備した。(3)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	電子申請利用件数(県民向け)	5,910件 (23年度)	7,615件 (24年度)	10,000件	1,705件	-
	状況説明	県職員採用試験(初級・中級)申込みをはじめ、県民及び法人対象の手続きのオンライン化に取り組んだ結果、平成23年度利用件数から1,705件増加した。特に説明会・研修会参加受付など法人を対象とする手続きは、インターネットのみの受付とすることが容易なため、利用者・審査者双方にオンライン化のメリットがあるため利用が増加しており、今後も教員採用試験などの手続きのオンライン化により、H28目標値は達成できる見込みである。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	統合型GISの閲覧件数	41,354件 (23年度)	41,037件 (24年度)	110,000件	△317件	-
	状況説明	平成24年度は旧システムへの閲覧件数であるが、前年度とほぼ横ばいであった。平成25年度から特定のブラウザに依存しないシステムへ移行したことで利便性が向上することから閲覧件数の増加が見込まれる。今後、新たな地理空間情報の追加も予定しているため、H28目標値は達成できる見込みである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・県民を対象とした手続きでは、インターネットだけでなく紙による手続きも行う必要があるため、担当者の事務量が増加する等の理由から、所管課がオンライン化に慎重になる傾向がある。 ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業の推進にあたっては、無線通信、光ファイバ等有線通信及び衛星通信技術を組み合わせたネットワーク構築であり、情報通信関係の専門技術が必要であることから、技術職員の確保などによる執行体制の強化を図る必要がある。また事業の適正な履行を確保する必要があることから、事業の実施に伴うチェック機能の強化など検査体制の検討が必要である。 ・防災情報システム、河川情報システム、ダム管理システム等は、本ネットワークと整備時期が重複するため、整備区分にかかる協議や二重投資にならないよう整合性を図る必要がある。 ・統合型地理情報システム整備事業について、各部局でシステムを活用するためには、一定のスキルが必要であることから、システムに関する職員のスキルアップが必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

- ・登記の全部事項証明書などの原本(紙)の申請書や添付書類を必要とする手続き、農地転用などの市町村を経由する申請、または医療従事者届などの県を経由して国へ申請する手続きは、現在の法制度及びシステムでは、オンライン化が困難である。
- ・総合行政情報通信ネットワーク高度化の整備費用は、ネットワークを県と市町村及び消防本部相互間において、防災目的で相互利用するため、双方に同等の受益があることを勧告し、市町村及び消防本部に一部負担を求めることを検討しており、今後市町村等と合意形成を図る必要がある。
- ・また、消防・救急無線として総合行政情報通信ネットワークを一部利用することについては、消防力の強化による県民の安全・安心の確保につながるものであるため、積極的に支援することとし、その利用に当たっては、無線局の免許の取り扱い等について、無線局の許認可官庁である総務省沖縄総合通信事務所と協議する必要がある。
- ・統合型地理情報システムは、旧システムにおいても一定の閲覧件数があるが、特別の広報活動を行っていなかったことから本システムの存在が広く知られていないと考えられるため、県の広報媒体を活用するなど県民に対しさらに周知する必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・すでにオンライン化した職員採用試験申込みなど、利用者・担当者ともに利便性の高い事例を職員に情報提供することで、申請手続き等のオンライン化の促進を図る。
- ・平成26年度からの総合行政情報通信ネットワークの整備に向け、必要な情報通信関係の技術職の確保に努めるとともに、適正な事業執行を図るための検査体制も含めた組織体制を検討する。
- ・防災情報システムを所管する知事公室や河川情報システムを所管する土木建築部等と、整備区分などの役割分担等について協議を行い、二重投資等がないよう整合性を図る。
- ・市町村や消防本部と総合行政情報通信ネットワーク高度化の費用負担等について協議を重ね、工事開始までに合意形成を図る。
- ・また、消防・救急無線への回線提供等に関し、沖縄県消防通信指令施設運営協議会や沖縄総合通信事務所など関係機関と協議し、消防・救急無線の整備スケジュールに合わせて利用手続きを進める。
- ・統合型地理情報システムに関する研修により職員のスキルアップを図り、地図情報の充実を推進する。また、県の広報媒体(ホームページや広報誌等)を活用した周知を行い、県民に対してシステム利用の促進を図る。